スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福岡県 福津市

自 治 体 名 ： 福岡県福津市
担 当 課 名 ： 郷育推進課/学校教育課
電 話 番 号 ： 0940-62-5079

1.自治体の基本情報

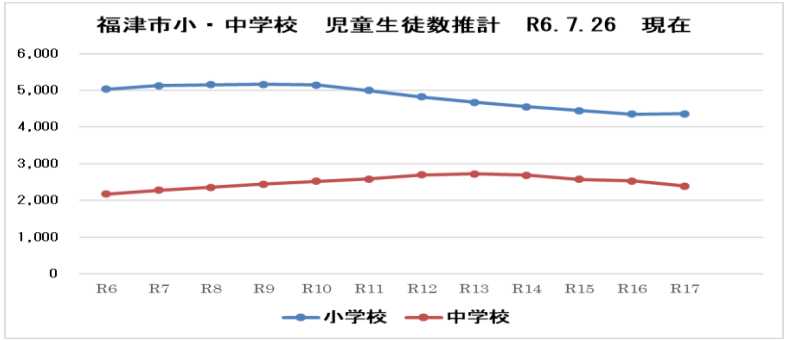
スポーツ庁

基本情報

面積	52.76 ㎢
人口	69,215 人
公立中学校数	3 校
公立中学校生徒数	2,177 人
部活動数	40 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

福津市内中学校３校の生徒数は2,177人（R7.2月時点）であり、そのうち１校は全校生徒数1,200人を超える過大規模校である。部活動の加入率はおよそ7割であり、部員数が80人以上の部活動がある。急激な人口増加に伴う都市整備の課題から、現在の部活動を地域移行できる活動場所の確保やスポーツ施設・グラウンド等の環境整備が極めて困難な状況である。そのため、生徒の活動場所として学校施設を利用せざるを得ない現状があり、今後10年間は同じ状況が継続する見込みである。現在、希望する教職員が地域スポーツクラブの指導者として指導しているが、課題としては地域スポーツクラブの指導者の確保が必要である。また、地域スポーツクラブ活動の運営の在り方や指導者謝金、保護者負担額など地域スポーツクラブ活動の要件・位置付けや運営体制が確立していないことも課題である。地域のスポーツ活動の指導者リストやバンクが未整備であり、子どもたちのニーズと指導者のシーズをマッチングする体制整備や人員配置もできていない状況がある。生徒や保護者のスポーツ・文化芸術への期待や希望を叶えられる組織体制を構築していく必要がある。生徒や保護者に対して、今後の部活動や地域スポーツクラブ活動についての理解や周知が不十分なため、市の部活動の地域展開に向けた方向性を明確にし、市中学生スポーツ活動推進計画の策定が急務である。



市内中学校の生徒数は、令和13年度まで増加し続ける状況があり、過大規模校が解消されないことがわかる。

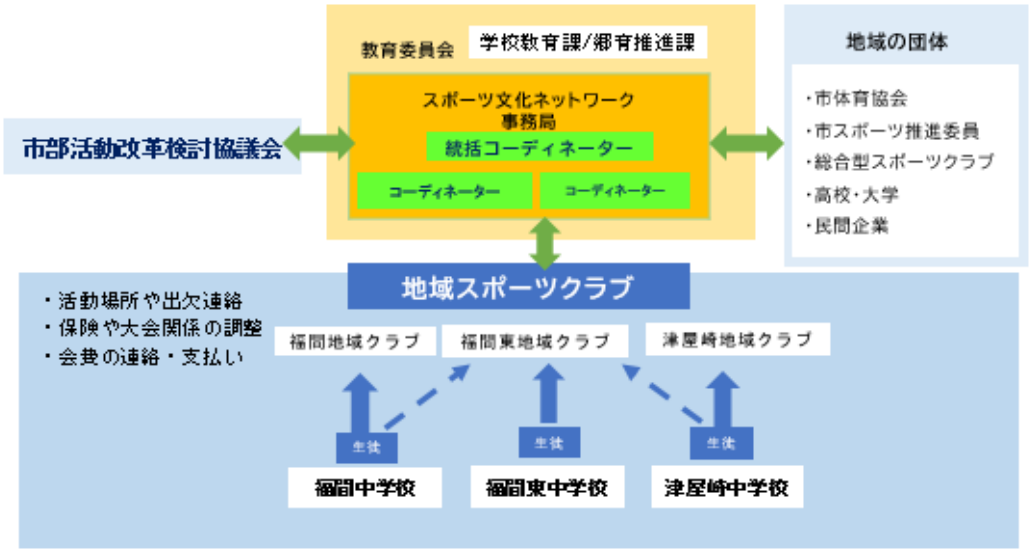
出典　福津市教育委員会
児童生徒数推計
（R6.7.26）

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会

・学校教育課：部活動改革に係る推進計画の作成、教職員の兼職兼業に係る事務
・郷育推進課：部活動改革検討協議会の開催、スポーツ文化ネットワーク事務局運営

◉首長部局

・財政調整課：実証事業に係る予算等の執行

年間の事業スケジュール

令和6年5月	第1回協議会の開催
令和6年5月	部活動改革に向けた中学生会議
令和6年6月	第2回協議会の開催
令和6年7月	第3回協議会の開催
令和6年8月	部活動改革に向けた子ども会議
令和6年9月	第4回協議会の開催
令和6年10月	部活動改革に向けた調査 （小・中学生、保護者、教職員）
令和6年10月	第5回協議会の開催
令和6年11月	第6回協議会の開催
令和6年12月	第7回協議会の開催
令和7年1月	第8回協議会の開催
令和7年1月	コーディネーター情報交換会
令和7年2月	JSPO＆福津市指導者研修の協議

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	3 校	実施した地域クラブ総数	31クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		31クラブ（31部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		0クラブ
全体の指導者数	61人	全体の運営スタッフ数	3人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ	会費	大会参加方法
福間東地域クラブ	自治体事務局	野球	—	—	1年 21人 2年 12人 3年 8人	R6.4月-R7.3月	福間東中学校	2人	1人（うち兼務1人	—	中体連：部活動
福間東地域クラブ	自治体事務局	バスケ（男子）	—	—	1年 7人 2年 6人 3年 11人	R6.4月-R7.3月	福間東中学校	1人	1人（うち兼務1人	—	中体連：部活動
福間東地域クラブ	自治体事務局	バスケ（女子）	—	—	1年 1人 2年 4人 3年 0人	R6.4月-R7.3月	福間東中学校	1人	1人（うち兼務1人	—	中体連：部活動
福間東地域クラブ	自治体事務局	ソフトボール	—	—	1年 9人 2年 3人 3年 6人	R6.4月-R7.3月	福間東中学校	2人	1人（うち兼務1人	—	中体連：部活動
福間東地域クラブ	自治体事務局	バレー（女子）	—	—	1年 4人 2年 5人 3年 7人	R6.4月-R7.3月	福間東中学校	2人	1人（うち兼務1人	—	中体連：部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ	会費	大会参加方法
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	野球	休日月2回	9:00-12:00	1年 12人 2年 7人 3年 4人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	サッカー	休日月2回	9:00-12:00	1年 8人 2年 14人 3年 4人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	陸上(男子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 5人 2年 1人 3年 6人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	陸上(女子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 5人 2年 1人 3年 6人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	バレー(男子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 4人 2年 12人 3年 0人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	バレー(女子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 5人 2年 4人 3年 2人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	卓球(男子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 6人 2年 4人 3年 7人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	卓球(女子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 0人 2年 7人 3年 4人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	ソフトボール	休日月2回	9:00-12:00	1年 4人 2年 7人 3年 11人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ	会費	大会参加方法
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	剣道(男子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 4人 2年 5人 3年 3人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	剣道(女子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 1人 2年 1人 3年 1人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
津屋崎地域クラブ	自治体事務局	バスケ(男子)	休日月2回	9:00-12:00	1年 6人 2年 17人 3年 5人	R6.4月-R7.3月	津屋崎中学校	—	1人(うち兼務1人	月会費1,000円	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	野球	—	9:00-12:00	1年 19人 2年 5人 3年 0人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	バスケ(男子)	—	9:00-12:00	1年 21人 2年 11人 3年 9人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	バスケ(女子)	—	9:00-12:00	1年 9人 2年 9人 3年 8人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	サッカー	—	9:00-12:00	1年 17人 2年 29人 3年 0人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	卓球(男子)	—	9:00-12:00	1年 18人 2年 15人 3年 0人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の運営実績

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目	実施回数	実施時間帯	参加者(学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ	会費	大会参加方法
福間地域クラブ	自治体事務局	卓球(女子)	—	—	1年 10人 2年 25人 3年 16人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	剣道(男子)	—	—	1年 6人 2年 17人 3年 0人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	剣道(女子)	—	—	1年 1人 2年 4人 3年 0人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	ソフトテニス	—	—	1年 20人 2年 19人 3年 10人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	ソフトボール	—	—	1年 4人 2年 11人 3年 0人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	陸上(男子)	—	—	1年 10人 2年 13人 3年 11人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	陸上(女子)	—	—	1年 21人 2年 4人 3年 7人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	バレー(男子)	—	—	1年 38人 2年 10人 3年 9人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動
福間地域クラブ	自治体事務局	バレー(女子)	—	—	1年 2人 2年 9人 3年 5人	R6.4月-R7.3月	福間中学校	—	1人(うち兼務1人	—	中体連:部活動

2.実証内容と成果

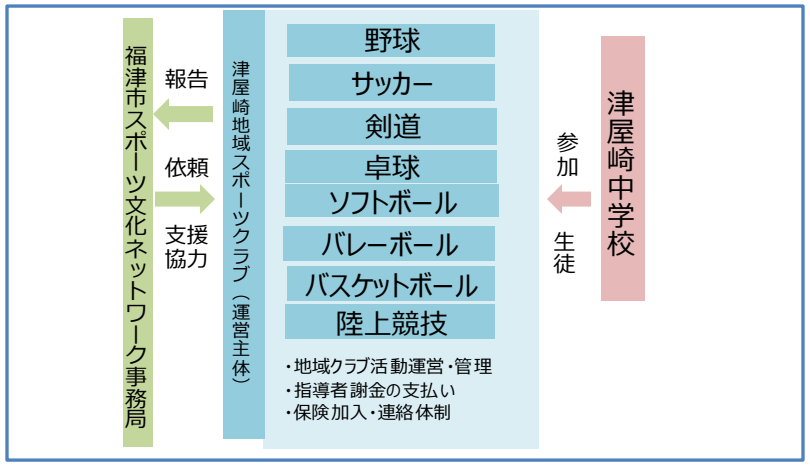
スポーツ庁

主な取組例

●津屋崎地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	サッカー、野球、バレーボール、ソフトボール、卓球、剣道、陸上、バスケットボール
運営団体名	津屋崎地域スポーツクラブ
期間と日数	サッカー、野球、バレーボール、ソフトボール、卓球、剣道、陸上、バスケットボール： R6.4月26日 ～ R7.3月31日 月2回程度
指導者の主な属性	兼職兼業による教職員
活動場所	津屋崎中学校
主な移動手段	徒歩
１人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
１人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒１人あたり：800円/年 指導者１人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者

役割：参加会費や保険料等の集金、指導者への謝金等の支払いを行う。

●主任指導者　1名

役割：競技指導や引率等を行う。

●運営補助者　1名

役割：練習スケジュールや活動場所の連絡調整を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○市教育委員会内にスポーツ文化ネットワーク事務局を設置し、統括コーディネーター及びコーディネーターを3名を配置し、関係団体や教職員への地域移行に向けたヒアリングを実施し、実態把握とともに市の取組等の周知を行った。
○部活動改革検討協議会やコーディネーター情報交換会を開催し、市内の地域クラブの課題解決のために新たな部活動の構築に向けた推進計画について協議を行った。

取組の成果

○コーディネーターを運営事務局に配置したことにより、関係団体や教職員とのヒアリングや説明を円滑に行うことができた。
○コーディネーターが中心となり部活動の地域移行に向けた情報交換会を企画・運営し、16名の地域学校協働活動推進委員が参加した。各参加者は地域学校協働活動の経験や、保護者としての立場から地域移行に関する様々な意見や課題を共有し、地域学校協働活動推進委員として部活動の地域移行の中で協力できることなどを協議し、理解を深めるとともに、効果的な連携を図ることができた。
○部活動改革検討協議会から中学生スポーツ・文化芸術活動の活性化に向けた提言を受け、市認定地域クラブの創設とともに中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画を策定した。



コーディネーターの具体的な動きの実績

【スポーツ文化コーディネーター（統括を含む）】
・市内中学校部活動の全顧問に課題等のヒアリング・説明等を実施
・体育協会や社会体育団体の指導者に部活動の地域移行の説明を実施
・地域クラブ会費の回収や指導者謝金の支払い及び参加者の出欠、指導者勤務管理等のアプリや参加者募集に関する準備を行った。

今後の課題と対応方針

●市認定地域クラブ活動の要件等を踏まえ、地域クラブへの生徒のニーズと指導者のシーズのマッチングや公的支援策の検討が必要である。
●コーディネート業務を担う人材の発掘・育成や持続可能な運営ができるよう関係団体や企業との連携やネットワークの構築が必要である。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

○福津市では、市認定地域クラブの創設に向けて、指導者の要件に市主催研修会の受講を位置付けた。そのため、市認定指導者研修の内容について、JSPOと協議を行った。

○JSPOより、公認スポーツ指導者育成の基本コンセプトやコア・カリキュラム等の説明を受け、福津市の指導者研修のカリキュラムを検討した。

指導者の要件

○市認定クラブ活動において指導することができる指導者等は、市スポーツ文化ネットワーク事務局が指定する指導者研修を受講し、市指導者バンクに登録した者とする。

○指導者等は、関係団体が主催する研修会に積極的に参加し、技能等の指導のみならず、発達の段階や成長期における体と心の状態等に関するものを含め、安全・健康管理等の面に配慮でき知識の習得に努めるものとする。

取組の成果

○福津市の現状では、兼職兼業による教職員の指導者が53名であり、教職員、一般、有資格者など、指導者に応じた指導者研修カリキュラムの構築が必要であることから、研修の在り方について年度内に方向性を確定する予定である。

○子どもたちの活動を止めないためにも、4月から市認定地域クラブ活動ができるように研修カリキュラムを確立するまで、仮認定研修としてのオンライン研修などを想定している。



【JSPOと福津市指導者研修に向けた協議】R7.2.1

今後の課題と対応方針

○市認定研修会だけではなく、JSPO公認指導者研修や県主催の指導者研修会の情報発信に取り組み、指導者育成と発掘を行い、指導者の質と量の確保に努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○学校部活動と連携して進めていくため、中学校長会、体育協会、社会体育団体等に対して、本市の取組及び今後の見通し等の説明を実施。
○未来共創センター、総合型地域スポーツクラブ、スポーツ団体への受け入れ可能なスポーツクラブの調査を実施。

取組の成果

○中学校校長会に部活動の地域移行に向けて協力を求めたうえで、市内中学校の生徒に対して地域クラブ会員募集の案内を行った。
○地域のスポーツ団体の協力を得て、地域クラブ受け入れ可能なクラブ（19クラブ）、指導者派遣が可能なクラブ（9クラブ）の把握を行った。（R6.5月）
○近隣の高校との連携について依頼を行った。

今後の課題と対応方針

○生徒のニーズに応じて、競技団体や総合型地域スポーツクラブ、民間事業者等の多様な団体に参画してもらう必要があるため、更なる連携強化を図る。
○運営の効率化や活動場所の拡大に向けて、民間企業や近隣市町との連携を深めるよう努める。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　エ：面的・広域的な取組

取組事項

○試行的にエリア外の生徒の参加の受け入れを行った。
○活動場所については、市内校長会と連携して学校を拠点として実施した。

各自治体の役割

○福津市教育委員会
・地域クラブ運営
・関係機関との連絡、調整
・理解促進に向けての広報
・コーディネーター等の配置

移動手段

○エリア外からの生徒は自転者可。または保護者送迎。

事務局運営の方法

○福津市教育委員会にスポーツ文化ネットワーク事務局を設置。
○コーディネーターが関係団体等とのヒアリング、情報収集を実施。

取組の成果

○地域クラブ活動に参加した生徒は、747名であったが、そのうち２名の生徒が福津市外からの参加であり、参加したい全ての生徒を受け入れた。
○他市2名の生徒にとっては、校区ではできなかった種目の地域クラブの活動をすることができた。

今後の課題と対応方針

○休日の学校部活動を段階的に地域移行し、令和9年度末までに域内の全ての運動部活動を地域クラブ活動へ移行する。
○平日の部活動との連携や移動手段が課題である。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実①

取組事項

○「部活動改革に向けたアンケート」を小学生、中学生、保護者、教職員向けに実施した。児童・生徒のニーズや保護者の要望、教職員の声等、部活動改革に向けた実態把握ができた。また、アンケートと併せ部活動の地域移行に対する理解と周知を図るため、取り組みの経緯や市の状況を示した。

○部活動改革に向けた中学生会議や子ども会議を実施した。

「子ども会議」 活動の詳細

参加人数	40人	事務局スタッフ	5 人
属性	小学6年生、中学3年生、保護者		
具体的な内容	市内の公募のよる小学6年生20名とサポーターの中学生14名が校区ごとに、部活動への期待や願い、部活動地域移行に対する不安などをテーマに中学生のサポートを受けながら、小中学生が交流を行った。その中で、子どもたちがやってみたいことを見つけ、子どもたちの声が市部活動改革検討協議会に反映され、子どもたちがスポーツや文化・芸術に笑顔で親しむ機会と環境を創り出すことを目的とした。		
小学生の声	● 小学校の友達に今回話し合ったことを伝えたい。 ● 地域スポーツができる環境を整備してほしい。 ● 練習の質と量を高められる活動がしたい。 ● 仲良く強くなる部活動・優しく厳しい部活動		
保護者の声	● 部活動地域移行について初めて知った。 ● 地域クラブへの送迎が難しい。学校で活動をして欲しい。 ● 学校の先生から指導してもらいたい。（進路面の事が心配） ● 入りたかったバドミントン部が学校の部活動がないのでどこに行けばできるのか。		





2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

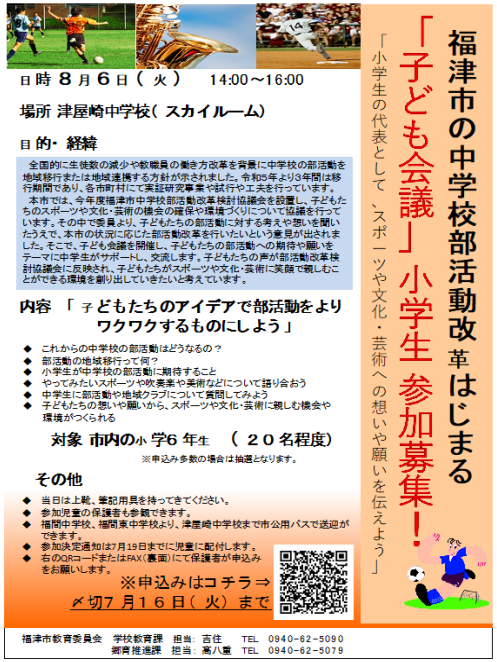
取組内容

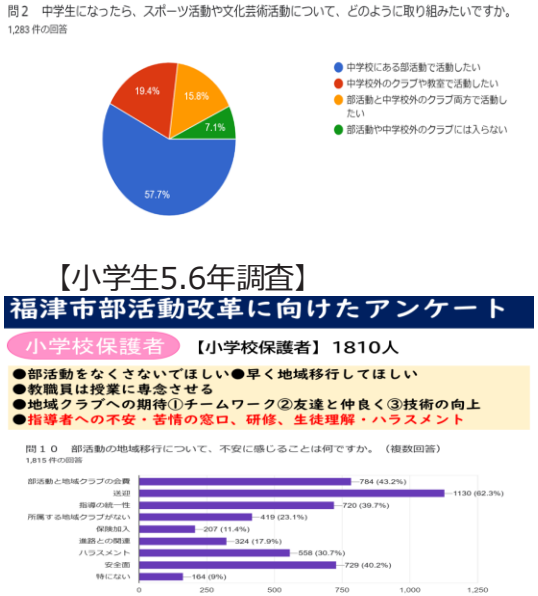
●取組項目名　オ：内容の充実②

取組の成果

○「部活動改革に向けたアンケート」を実施した結果、小学生、中学生のニーズや保護者の要望、教職員の意見の把握ができ、市推進計画策定に役立てることができた。

○部活動の地域移行に向けた中学生会議では、部活動の課題や実態を把握することができ、子どもたちにとって望ましいスポーツ・文化芸術活動の機会や環境づくりに向けて部活動改革検討協議会において市の方針や目標設定するうえで有効であった。





【小学生5.6年調査】

【小学生保護者　調査】

今後の課題と対応方針

○部活動改革に向けたアンケート結果では、小学生5.6年生が「部活動以外でやってみたい」スポーツ種目が21種目あった。
→地域の指導者の育成や発掘を行い、子どもたちのやってみたいスポーツ種目の地域クラブの創設を検討したい。





【部活動改革に向けた中学生会議】

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

福津市では令和6年5月に有識者や市内関係団体、学校等で構成される「福津市部活動改革検討協議会」（以下「検討協議会」という。）を立ち上げ、市内中学校の部活動の在り方について協議を重ねてきた。子どもたちがスポーツ・文化芸術に出会う、体験する、関わる、挑戦する、極めることができる豊かな活動機会の充実のための新たなしくみづくりに着手することとした。具体的なしくみの骨格づくりに向けては、生徒・保護者・教職員を対象としたアンケート調査を実施するとともに、市内中学校生徒会・有志らによる「中学生会議」や、市内小学生（公募）による「小学生会議」を開催し、主体である子どもたちの意見・要望も踏まえ、検討を進めてきた。

部活動改革検討協議会で取りまとめられた提言を踏まえ、子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保することを目指し、学校部活動が生徒にとって望ましいスポーツ・文化芸術環境となるよう、適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方について示すとともに、新たな福津市認定地域クラブを創設し、福津市中学生スポーツ文化芸術活動推進計画を策定することができた。

●成果の評価

取組の成果のひとつに、子どもたちを中心とした「子ども会議」や「中学生会議」の開催がある。児童・生徒の意見を直接伺い、それらをもとに部活動の在り方や今後の方針について協議を進めてきた。また、コミュニティ・スクールに取り組んできた強みを生かし、地域学校協働活動推進委員（地域コーディネーター）をスポーツ・文化統括コーディネーターとして配置し、ネットワーク事務局を発足した。統括コーディネーターを含めた3名のコーディネーターの持つネットワークが有効に働き、周知が広がっていくことが期待される。また、市中学生スポーツ・文化芸術活動推進計画を策定し、市の部活動及び地域移行の方針付けを明確に示すことができた。本計画の策定により、関係各者に対し、取り組みの背景や方針、具体的な取り組み内容、スケジュール等について分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組むことを目的としている。

●今後に向けて

令和7年度の福津市認定地域クラブの創設に向け、クラブ・指導者の募集を開始する。教職員や生徒にとっては、部活動と地域クラブの違いや、地域クラブのメリット・デメリットなど、理解が十分に広がっておらず、不安の声があるのが現状である。そのため、コーディネーターを中心に、教職員、生徒、保護者に対して丁寧な説明を継続して行い、市認定地域クラブが円滑に開始・運営できるよう取り組んでいく必要がある。また、協議会において評価・検証を行い、必要に応じて推進計画や募集要項等の変更を行っていく。コミュニティ・スクールの強みを生かし、スポーツ・文化芸術活動を通してすべての子どもたちのウェルビーイングの実現を目指して引き続き取り組んでいく。

2.実証内容と成果④

スポーツ庁

参考資料（活動写真）



【バスケットボールクラブのフォーメーション指導】



【「福間東グランツ」 地域クラブでの中体連参加】



【バスケットボールクラブの練習風景】



【サッカークラブの試合風景】

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和6年5月		令和6年10月		令和7年2月	令和7年2月
協議会設置、検討開始	・中学生会議 ・子ども会議	スポーツ文化コーディネーター配置	関係者へのヒアリング	推進計画の策定	教職員、生徒、保護者への周知

令和6年10月より、市教育委員会内にスポーツ文化ネットワーク事務局を設置し、スポーツ文化コーディネーターを３名配置した。

スポーツ文化コーディネーターのうち２名は、地域学校協働活動推進委員を兼務しており、これまでの経験や学校・地域との繋がりを生かしながら、教職員、保護者、地域団体等の関係者へ、現状のヒアリングを行った。また地域展開に関する関係者の不安の声や疑問等に対し、丁寧な説明を行い、市の今後の方針について周知した。

令和6年12月に福津市部活動改革検討協議会より福津市のスポーツ文化芸術活動の活性化に向けた提言を受け、「福津市スポーツ文化芸術推進計画」を策定した。

本推進計画の策定により、地域、学校、保護者、生徒等の関係者に対し、取り組みの背景や方針、具体的な取り組み内容、スケジュール等について分かりやすく周知し、理解と協力を得られるよう取り組むことを目的としている。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

